

【群馬県知事指定講習】

建築士法第27条の2第7項に基づく

「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」



一般社団法人 群馬県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた法定団体である一般社団法人群馬県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、**新規登録時および5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講**することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本研修会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会となります。また、建築士でない開設者については法定講習の受講義務がないため、建築士事務所の管理・運営について学ぶ唯一の機会となります。

本研修会は群馬県の「建築士を対象とする講習の指定に関する規程」により、知事の指定を受けています。県担当職員より地域情報等もご講義頂きます。

1. 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
2. 受講対象者 群馬県知事の登録を受けている
全建築士事務所の開設者、管理建築士及び所属建築士等

3. 研修日・研修会場【受付9：30～】

会 場	日 時	講習会場所在地	定 員
前橋問屋センター	令和8年 11月12日(木)	前橋市問屋町2-2 TEL:027-251-1175	60名

※ 講習会当日のお問合せは、TEL:027-251-1175（前橋問屋センター→建築士事務所協会係呼び出し）

4. 申込方法 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて本会事務局へお申込下さい。（講習会当日の申込受付はいたしません。）
銀行振込の場合は、受講申込書とお振込証明書のコピーをFAXにて送付して下さい。
受付しましたら、受付印を押印した受講券をFAXにて送付致します。
（受講券がお手元に届いた時点で受付手続きは完了となります。）
※受講券が届いてない場合は、お手数ですが協会までお問合せ下さい。
※既納の受講料はご返金しかねますので、ご注意ください。
但し、欠席者には後日テキストを送付致します。
なお、お振込み手数料はご負担ください。

○銀行振込先：（口座名義）一般社団法人群馬県建築士事務所協会
群馬銀行 前橋支店 普通預金口座 1795936

※Web申込受付も行います。 Web 申込受付開始は 8/21 を予定。

Web 申込は群馬県建築士事務所協会ホームページをご確認下さい。

群馬県建築士事務所協会HP：<https://www.sekkei-gunma.jp/>

5. 申込期間 開催案内到着 ～ 令和8年10月26日（月）
テキスト手配の関係上、申込期限は厳守して下さい。
6. 受講料 15,000 円（消費税・テキスト代含）10%対象（内消費税：1,363 円）
7. テキスト 建築士事務所の経営と展望（当日配布）
8. 受講証明書 受講修了者に「受講証明書」を交付致します。
9. CPD認定 本研修会は、建築 CPD 情報提供制度の**※特別認定講習**（5 認定時間）です。
※特別認定講習はプロポーザル等の受注者選定において国土交通省官庁営繕部指定様式の建築 CPD 実績証明書を提出する際、認定時間数が 2 倍となります。
10. 注意事項 本研修会は、法定講習（建築士法第 22 条の 2 に基づく「建築士定期講習」及び同第 24 条第 2 項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。
11. 講習会当日の持ち物
・受講券 ・昼食 （当日、受付時にお弁当の予約販売を行う予定です。）
12. お申込先・お問合せ先
一般社団法人 群馬県建築士事務所協会 事務局
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-23-7
TEL：027-255-1333 FAX：027-255-1066
URL：<https://www.sekkei-gunma.jp> E-mail：info@gkjk.or.jp
登録番号：T7070005001047

時間割・内容・講師（予定）【受付 9：30～】

時 間 割	講 義 内 容	講 師
10:00～10:10	開講挨拶	(一社)群馬県建築士事務所協会 会長 石井 繁紀 群馬県県土整備部建築課 課長 藤井健太郎
10:10～10:40	第1章 建築士事務所の責務と業務	(一社)群馬県建築士事務所協会 担当役員
10:40～10:45	休 憩	
10:45～11:45	法令編 建築士事務所の運営管理に関する 法令事項 ※群馬県情報他	群馬県県土整備部 建築課 担当官
11:45～12:45	休 憩（ 昼 食 ）	
12:45～13:45	第 2 章 これからの建築士事務所経営	(一社)群馬県建築士事務所協会 担当役員
13:45～13:55	休 憩	
13:55～14:45	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向①	(一社)群馬県建築士事務所協会 担当役員
14:45～14:50	休 憩	
14:50～15:40	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向②	
15:40～15:50	休 憩	
15:50～16:35	第4章 トラブル対応とリスク管理	(株)テクトサービス

※都合により講師、講義順序等が変更になる場合もありますので、予めご了承下さい。

※テキストについて

本研修会のテキストは研修会のテキストとしてお使いいただくだけでなく、手元に置いて活用していただける内容となっております。特に「法令編」は新たに事務所を設立する際や、建築士事務所の運営管理に関する法令についての手引書としてお使いいただけます。

注意事項

1. 所定科目の講習をすべて受講された方に受講証明書を交付いたします。
2. 払い込まれた受講料はご返金できません。

申込先及び講習会場案内図

講習申込：(一社)群馬県建築士事務所協会
前橋市元総社町2-23-7
TEL：027-255-1333 FAX：027-255-1066

講習会場：前橋問屋センター
前橋市問屋町2-2
TEL：027-251-1175





027-255-1066

令和8度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
受講申込書 兼 受講券

一般社団法人 群馬県建築士事務所協会 殿

(申込日) 令和8年 月 日

下記の通り標記研修会の受講を申込みます。

受講日及び会場		令和8年11月12日(木)		前橋問屋センター	
受講者	氏名	(フリガナ 姓)	(名)	受講番号	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日			
	建築士事務所代表者(開設者)	1. 開設者である 2. 開設者でない			
	管理建築士	1. 管理建築士である 2. 管理建築士でない			
	建築士資格	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. 無資格			
	建築士登録番号	国土交通大臣登録 第 号		() 県知事登録 第 号	
勤務先建築士事務所	事務所名	(フリガナ)	種別	1.一級 2.二級 3.木造	
	所在地	〒 ()			
	電話	— — 内線()	FAX	— —	
	Eメール	@			
	最新事務所登録年月日	年 月 日	建築士事務所登録番号	群馬県登録 第 号	

受講料	・15,000円(テキスト代を含む・消費税込) ※講習会案内 4. 申込方法をご確認下さい。			
注意	受講受付印			
①この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を管理しますので太枠内はもれなく正確にご記入下さい。 ②項目に選択項目又は番号がある場合は受講者の講習日現在として必要箇所または番号を○印で囲んで下さい。 ③申込方法をご覧の上、本会窓口へお持ちいただくか、FAXにてお申し込み下さい。 ④受講番号は受付時に記載いたしますので、記入する必要はありません。 ⑤Eメール欄は任意です。今後情報提供が必要な方はご記入下さい。 ⑥テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、右欄に受付押印された受講券を必ずお持ち下さい。	※受講受付印、受講番号のないものは無効です。			
受付日 領収証・受講券発行日	年 月 日	現金・振込 () 円		

※ 受講申込書に関する個人情報の取り扱いについて
受講申込書より取得した受講者に係る個人情報は、研修を実施するにあたり、受講履歴の管理、受講証明書の発行及び研修の案内を行うためのみに利用します。